

第8章 自動車リサイクルシステムへの事業者登録

1. 継続検査時に金融機関口座引落としまたは郵便局・コンビニエンスストアを利用する整備事業者の自動車リサイクルシステムへの事業者登録

(1) 事業者登録の概要

- ①継続検査時の預託実務、②引取時の預託に関する実務、③電子マニフェスト制度による移動報告実務を行うには、都道府県知事または保健所設置市長の登録を受けていただくのとは別に、自動車リサイクルシステムへの登録が必要となります。
- 継続検査時に金融機関口座引落としまたは郵便局・コンビニエンスストアを利用する整備事業者による自動車リサイクルシステムへの事業者登録は、各県の自動車整備振興会経由で行っていただきます。なお、当該整備事業者が引取工程の実務を行う場合、これに関する自動車リサイクルシステムへの事業者登録も同時に行います。
- 継続検査時に運輸支局等内または近傍の団体においてリサイクル料金の支払いを行う整備事業者が、引取工程の実務を行う場合の自動車リサイクルシステムへの事業者登録とは異なる方法となりますのでご注意ください。(📄100ページをご覧ください)
- 登録申込みは、各事業所情報をとりまとめて、事業者として(法人単位で)行っていただきます。事業所が複数ある場合は事業者でとりまとめの上、申込みを行ってください。
- 自動車リサイクルシステムへの登録が完了しましたら、システム登録完了通知書(事業所コード、初期パスワードが明記)および詳細マニュアルがお手元に届きますので、その後、資金管理システムおよび電子マニフェストシステムの利用が可能になります。
- 事業所コード(12桁)は、上記①②③の各実務において、それぞれ別のコードが設定されます。

(2) 実施実務・事業者タイプ別登録方法

- 上記①②③の実務と、事業者のタイプの組み合わせにより、事業者登録が下表のとおり分類されます。
- Bタイプについては、年間継続検査取扱台数が200台以上であることが必要です。
- 登録申込みの際に提出いただく書類は、下表の収納方法ごとに異なりますので、ご準備をよろしくお願いいたします。
- 申込書類は、各県の自動車整備振興会で準備しています。

事業者の実務内容	収納方法	第2章 (継続検査時預託) におけるタイプ	第4章 (引取時預託) におけるタイプ	必要申込書類				
		Aタイプ	Aタイプ	1a	2a	3	5	
継続検査時に金融機関口座引落としまたは郵便局・コンビニエンスストアを利用	郵便局 コンビニエンスストア	Aタイプ	Aタイプ	1a	2a	3	5	
	金融機関 口座引落とし	Bタイプ	Bタイプ	1b	2b	4	5	
指定整備事業者が継続検査時等預託に関する実務のみを行う場合 (引取業者としての実務を行わない場合)	郵便局 コンビニエンスストア	Aタイプ	—	1a	2a	3		
	金融機関 口座引落とし	Bタイプ	—	1b	2b	4		

必要申込書類

1 事業者情報記入用紙 (事業者としての情報をご記入いただき、捺印していただきます。)	1a	郵便局・コンビニエンスストアを利用する場合のみ必要
	1b	金融機関口座引落としを利用する場合のみ必要
2 事業所情報記入用紙 (事業所ごとに提出が必要です) 整備事業場の情報をご記入いただきます。	2a	郵便局・コンビニエンスストアを利用する場合のみ必要
	2b	金融機関口座引落としを利用する場合のみ必要
3 郵便局自動払込利用申込書		郵便局・コンビニエンスストアを利用する場合のみ必要
4 金融機関口座預金口座振替依頼書		収納代行業者(JCB)への依頼書となります。 金融機関口座引落としを利用する場合のみ必要
5 自治体への引取業者登録の登録証の写し		自動車リサイクル法施行前は、登録予定番号通知書の写しを申込書に添付してください

(3) 契約締結について

- リサイクル料金の預託申請およびリサイクル券発行の実務については、資金管理法(財)自動車リサイクル促進センター)と契約締結した上で実施していただくこととなります。事業者登録をすることにより契約締結となりますので、申込書類に添付されている約款を熟読し、内容を十分ご理解の上、事業者申込書(押印必要)および必要書類をご提出ください。
- 約款は、リサイクル料金預託関連実務全体について規定されている「使用済自動車再資源化預託金等の預託に必要な実務等に関する委託基本約款」と事業者タイプごとの詳細について規定されている「付属約款」で構成されています。

【付属約款の構成】

指定整備事業者兼引取業者によるコンビニエンスストア及び郵便局を利用したリサイクル料金等の預託に必要な実務等委託付属約款

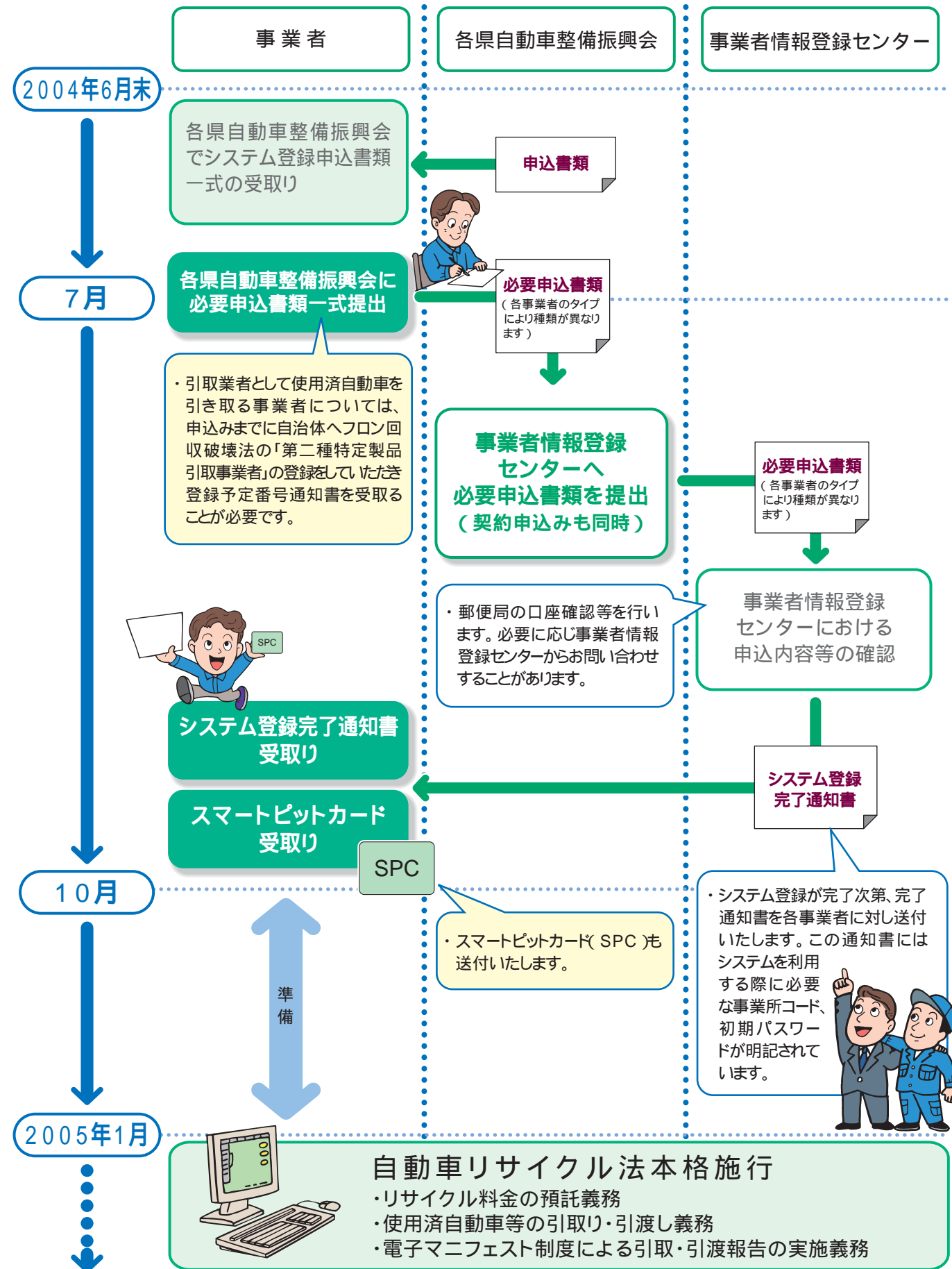
整備事業者兼引取業者による金融機関口座引落とし方式を利用したリサイクル料金等の預託に必要な実務等委託付属約款

指定整備事業者によるコンビニエンスストア及び郵便局を利用したリサイクル料金等の預託に必要な実務等委託付属約款

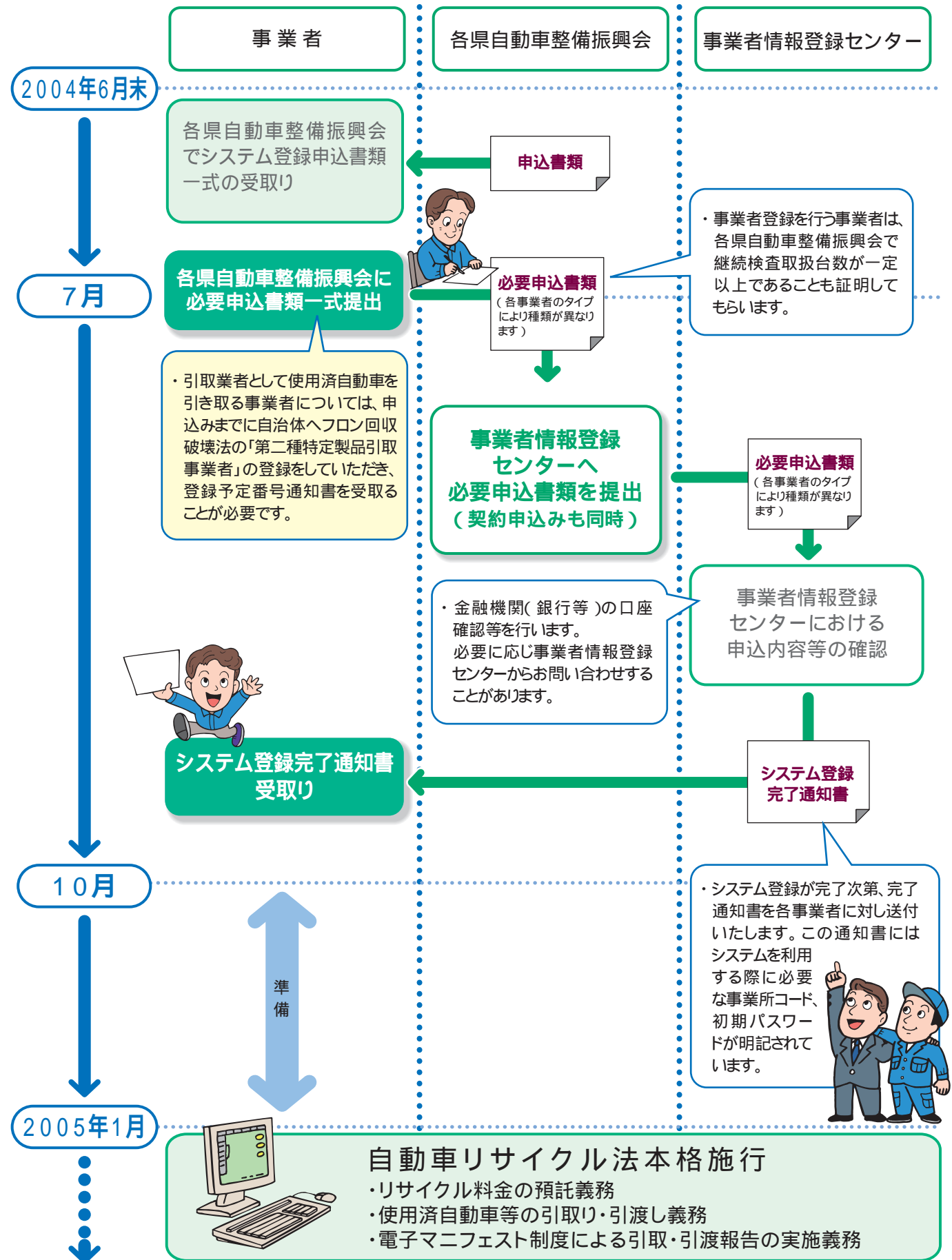
整備事業者による金融機関口座引落とし方式を利用したリサイクル料金等の預託に必要な実務等委託付属約款

(4) 今後のスケジュール

郵便局・コンビニエンスストアを利用する整備事業者 Aタイプ



金融機関口座引落しを利用する整備事業者 Bタイプ



「申込書記入要領」- 1

事業者情報記入用紙

財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
(申込窓口：自動車リサイクルシステム 事業者情報登録センター) 様式No. 1 - 1b - 01

「自動車リサイクルシステム」登録申込書兼リサイクル料金等の預託実務等受託申込書
(預託実務等受託業者(継続検査時)・引取業者用)

【事業者情報記入用紙】
 「使用済自動車再資源化預託金等の預託に必要な実務等に関する委託基本約款及び関連する付属約款」
 「資金管理システムの使用に関する規約」
 「電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約」
 に記載の内容を了解の上、申し込みます。

1 事業者コード記入欄(7桁)

2 申込日 西暦 2004年 7月 15日

既に他工程業種として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コード(事業所コードの上7桁)を記入

3 印

4 事業者の所在地 (法人は登記上の住所を記入)

5 事業者の電話番号 03-0000-xxxx 事業者のFAX番号 03-xxxx-0000

6 自動車リサイクル関連担当部署 リサイクル部

7 自動車リサイクル関連担当者 新車 売太郎

8 自動車リサイクル関連担当部署の所在地

9 自動車リサイクル関連担当e-mail shinsya@○○.co.jp

10 自動車リサイクル関連担当電話番号 自動車リサイクル関連担当FAX番号

センター使用欄

申請書(継続検査、引取) 04.06.01

【提出上の注意点】

「事業者情報記入用紙」について(96ページ様式)

- ・整備事業者の登録と引取業者の登録をされる方は本社・本店・本部等の情報を記入し、「事業所情報記入用紙」に事業所情報を記入の上、あわせてご提出ください。

注 引取業者の登録のみをされる事業者はBタイプ(金融機関口座引落)を選択できませんのでご注意ください。

「事業所情報記入用紙」について(98ページ様式)

- ・継続検査時のリサイクル料金の預託に関する実務と引取業者としての実務(引取時預託に関する実務を含む)の双方を行う事業所については、「預託実務等受託業者(継続検査時)事業所情報記入用紙(様式No.1-2b-01)」を記入の上、上記「事業者情報記入用紙」とあわせてご提出ください。
- ・継続検査時のリサイクル料金の預託に関する実務のみ行う事業所についても、「預託実務等受託業者(継続検査時)事業所情報記入用紙(様式No.1-2b-01)」に事業所情報を記入の上、上記「事業者情報記入用紙」とあわせてご提出ください。
- ・整備事業者において同一事業者内で継続検査時のリサイクル料金の預託に関する実務は行わないが、引取業者としての実務(引取時預託に関する実務含む)を行う事業所については「引取業者事業所情報記入用紙(様式No.1-3b-01)」をあわせてご提出ください。

【記入上の注意点】

1 事業者コード記入欄(7桁)	すでに同一事業者が、他工程業種(例:引取業者)として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コードをご記入ください。初回の申込みは記入不要です。
2 申込日	申込みをされる年月日をご記入ください。
3 捺印欄	捺印をお願いします。
4 事業者の所在地	法人の方は登記上の住所をご記入ください。
5 事業者の電話番号・FAX番号	上記所在地の電話番号・FAX番号をご記入ください。
6 自動車リサイクル関連担当部署	事業者内において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名をご記入ください。
7 自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名をご記入ください。
8 自動車リサイクル関連担当部署の所在地	上記部署の所在地をご記入ください。明細書等の送付先となりますので、間違いの無いようにご記入願います。ただし、4事業者の所在地と同じ場合は記入不要です。
9 自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスをご記入ください。
10 自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX	ご担当者の電話番号・FAX番号をご記入ください。申込書等不備の場合の連絡先となりますので、必ずご記入ください。

「申込書記入要領」- 2

預託実務等受託業者(継続検査時)事業所情報記入用紙

様式No. 1 - 2b - 01

【預託実務等受託業者(継続検査時)事業所情報記入用紙】事業者情報記入用紙とあわせて送付してください。
事業所が複数存在する場合はこの書式をコピーして使用してください。

1 事業者名 (フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ ハン バイ カブ シキ ガイ シャ
〇〇自動車販売株式会社

【事業所情報】

2 事業所コード記入欄(上10桁) 3 申込日 西暦 2004年 7月 15日
既に同一事業所で自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、事業所コードの上10桁を記入

4 事業所名 (フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ ハン バイ カブ シキ ガイ シャ チ バ テン
〇〇自動車販売株式会社 千葉店

5 事業所の所在地 (フリガナ) チ バ ケン チ バ シ チュウオウ ク
〒260-0000 千葉 都道府県 千葉市中央 市区町村
(フリガナ) チュウオウ
中央〇丁目〇番〇号

6 事業所の電話番号 043-000-XXXX 7 自動車分解整備事業の認証番号 0-00

8 自動車リサイクル関連担当部署 (フリガナ) サ ー ビ ス ブ サービス部 9 自動車リサイクル関連担当者 (フリガナ) セイ ビ ゴ ロウ 整備 五郎

10 自動車リサイクル関連担当電話番号 10 自動車リサイクル関連担当FAX番号

11 自動車リサイクル関連担当e-mail seibi@〇〇.co.jp

12 引取業者資格の有無(をつける) 有(下に記入) 無

13 自治体登録番号(リサイクル法) 9876543211 登録日 西暦 2005年 1月 1日
登録通知書の写しを添付

14 自治体登録番号(フロン法) 第9876543 登録日 西暦 2002年 10月 25日
登録通知書の写しを添付

15 リサイクル券発行場所(下より1つ選ぶ) 預託申請の方法

16 自事業所(右より1つ選ぶ) 事業所にパソコンとプリンターが必要 (A)一括(個別も可) (B)個別

17 自社の他事業所: 事業所名(〇〇自動車販売(株)東京本社)
リサイクル券の一括発行を行う事業所名を記入 左記より または を選択された方は個別申請のみになります

18 車検場関係団体 別紙コード表を参照するか団体に確認してください
登録自動車の団体名およびコード() 軽自動車の団体名およびコード()

19 事業所の主たる業務内容(1つだけをつける) 新車販売 中古車販売 自動車整備 中古部品販売 / 使用済自動車解体 / 破碎等

20 事業者情報(自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号)を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに公開することに御同意ください。同意されない場合は右記の欄に印をおつけください。

21 事業所情報 継続検査取扱台数 2000 台/年、使用済車引取台数 1500 台/年

センター使用欄

申請書(継続検査) 04.06.01

【提出上の注意点】

提出方法

複数の営業所・支店・支部等が存在する場合は、当該用紙をコピー(モノクロ可)の上、それぞれについて事業所数分ご記入・提出してください。

下記①については、事業者用のゴム印等もご使用いただけます。

【記入上の注意点】

1	事業者名	事業者用紙に記載されている氏名または名称をご記入ください。
2	事業所コード記入欄(10桁)	すでに同一事業者が、他工程業種(例.引取業者)として自動車リサイクルシステムに登録をされている場合は、付与された事業所コードの上10桁をご記入ください。初回の申込み時には記入不要です。
3	申込日	申込みをされる年月日をご記入ください。
4	事業所名	それぞれの営業所名・支店名・支部名をご記入ください(所在する自治体へ登録されている住所と同じものをご記入ください)。
5	事業所の所在地	各事業所の所在地住所をご記入ください(都道府県知事等へ登録されている住所と同じものをご記入ください)。
6	事業所の電話番号	各事業所の連絡先となる電話番号をご記入ください(都道府県知事等へ登録されている電話番号と同じものをご記入ください)。
7	自動車分解整備事業の認証番号	認証整備事業所として自治体から受けている認証番号をご記入ください。
8	自動車リサイクル関連担当部署	各事業所において自動車リサイクル法関連のお問い合わせ等にご対応いただく部署名をご記入ください。
9	自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名をご記入ください。
10	自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX番号	ご担当者の電話番号・FAX番号をご記入ください。
11	自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスをご記入ください。
12	引取業者資格の有無	引取業者としての資格をお持ちの場合は 有に をして、自動車リサイクル法およびフロン回収破壊法の自治体登録番号とその登録日をご記入ください。 無に をされた場合は自治体登録番号の記入は不要です。
13	自治体登録番号(自動車リサイクル法)・登録日	自動車リサイクル法の都道府県知事等への登録を行っている方は自治体登録番号とその登録日をご記入ください。また、フロン回収破壊法の都道府県知事等への登録を行っている方で、自治体より登録予定番号通知書を受け取った方は通知された登録番号と登録日をご記入ください。
14	自治体登録番号(フロン回収破壊法)・登録日	フロン回収破壊法の都道府県知事等への登録を行っている方は自治体登録番号とその登録日をご記入ください。
15	リサイクル券発行場所	下の 自事業所 自社の他事業所 車検場関係団体より選択し、印をつけてください。
16	リサイクル券発行場所(自事業所)	右の預託申請の方法欄にてA一括申請かB個別申請かを選択してください。尚、A一括申請を選択された方は個別申請も行うことができます。
17	リサイクル券発行場所(自社の他事業所)	リサイクル券の発行を行える事業所名をご記入ください。
18	リサイクル券発行場所(車検場関係団体)	別紙コード表を参照するか団体から提示されるコードと発行場所名をご記入ください。
19	事業所の主たる業務内容	各事業所における主な業務内容の一つだけ選択し、印をつけてください。
20	事業者情報	自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに掲載し、公開させていただきます。公開することに同意されない場合は右の欄に印をつけてください。
21	事業所情報	1年間に継続検査を行う台数と1年間に引取りを行う使用済自動車の台数をご記入ください(事業所単位)。

本社が事業所であれば、本社についても事業所用紙の提出が必要です。整備事業者の資格がない場合は認証番号欄⑦に「本社」とご記入ください。

2. 継続検査時に運輸支局等内または近傍の団体においてリサイクル料金を支払う整備事業者が引取工程の実務を行う場合の自動車リサイクルシステムへの事業者登録

(1) 事業者登録の目的

- 引取業者は、都道府県知事等への登録とは別に、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が必要です。
自動車リサイクルシステムへの登録手数料や年会費は不要です。

目的1 電子マニフェスト制度による移動報告を行うための事業者登録

- 電子マニフェスト制度による移動報告を行うために、引取業を行う事業所を登録する必要があります。
- 自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、電子マニフェスト制度による移動報告用の事業所コードと初期パスワードが各事業者に郵送されます。

FAXを利用して移動報告を行う場合も自動車リサイクルシステムへの事業者登録が必要ですが、手数料の支払いが必要になります。手数料は引取報告・引渡報告の各1件単位で発生し、具体的には車両の引取報告・引渡報告については、1件当たり百数十円程度となる見込みです。

目的2 リサイクル料金の収納等を行うための事業者登録

- リサイクル料金の収納等（引取時預託・預託確認）を行うために、引取業を行う事業所を登録する必要があります。
- 自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、引取時預託・預託確認用の事業所コードと初期パスワードが各事業者に郵送されます。
移動報告用の事業所コード・初期パスワードと引取時預託・預託確認用の事業所コード・初期パスワードは異なりますのでご注意ください。
- 引取時のリサイクル料金の収納に関しては資金管理人から手数料が支払われますので、自動車リサイクルシステムへの登録時にあわせて約款によりその旨の契約を締結していただくことになります。

(2) 自動車リサイクルシステムへの事業者登録の方法（次頁フロー図参照）

- 引取業者からの自動車リサイクルシステムへの事業者登録については「自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター」が一括して受け付けます。
- 登録申込みは、引取業を行う各事業所情報をとりまとめて、事業者として（法人単位で）行っていただきます。引取業を行う事業所が複数ある場合は事業者でとりまとめの上、申込みを行ってください。

登録申込書の入手

- 登録申込書は「事業者情報登録センター」、「(社)日本自動車販売協会連合会各支部」、「(社)全国軽自動車協会連合会都府県地区事務取扱所」、「各都道府県中古自動車販売協会」、「各都道府県自動車整備振興会」、「各自治体の自動車リサイクル法担当窓口」等で2004年6月下旬より入手可能です。

登録申込書の記入

- 申込書記入要領に従ってご記入ください。
- 都道府県知事等から送付される引取業者としての登録通知書（自動車リサイクル法施行日（2005年1月1日）以前は、登録予定番号通知書）の写しおよび郵便局自動払込利用申込書を添付してください。

登録申込書および必要書類の郵送・受付

- 登録申込書および必要書類を事業者情報登録センターに郵送してください。
- 登録申込みの受付は2004年7月より開始の予定です。

申込内容の確認

- 事業者情報登録センターから、登録申込書や必要書類の内容確認のため、ご連絡することがあります。

システム登録完了通知書の郵送および受取

- 自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、移動報告用、引取時預託・預託確認用それぞれの事業所コード・初期パスワードが記載されたシステム登録完了通知書および詳細マニュアルを郵送させていただきます。登録内容に誤りがないか確認していただくと共に、パスワードの厳重な管理をお願いいたします。

整備業者として継続検査時の預託実務を行い、かつ、引取工程の実務を行う方は、預託実務等受託業者（継続検査時）兼引取業者として各都道府県整備振興会を通じてお申込みください。

〔自動車リサイクルシステム登録完了後について〕

- 自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了した事業者に対しては、引取業務に関する詳細マニュアル等を送付いたします。

(3) 登録に必要な書類について（A B Cのいずれも必要です）

A 登録申込書類（A-1 A-2ともに必要です）

A-1 事業者情報記入用紙（様式 No.1-1a-01）

- 事業者の情報を記入し、捺印します。（詳細は102ページ「申込書記入要領」-1をご覧ください）

A-2 引取業者事業所情報記入用紙（様式 No.1-3a-01）

- 引取業を行う事業所の情報を記入します。引取業を行う事業所が複数ある場合については、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入（事業所数と同枚数の記入が必要）します。（詳細は104ページ「申込書記入要領」-2をご覧ください）

B 引取業者であることの証明書類（B-1 B-2のいずれか）

B-1 都道府県知事等から送付される引取業者としての登録通知書の写し

- 自動車リサイクル法の引取業者としての登録通知書をお持ちの方は、その写しを添付します。
- フロン回収破壊法の「第二種特定製品引取業者」の登録を行っている事業者は、都道府県知事等から自動車リサイクル法の引取業者としての登録予定番号通知書が送付されますので、その写しを添付します。

B-2 フロン回収破壊法の「第二種特定製品引取業者登録通知書」の写し

- （別途、自動車リサイクル法の登録通知書または登録予定番号通知書の写しの郵送が必要）
- フロン回収破壊法の「第二種特定製品引取業者」の登録を行っている事業所であって、B-1の登録通知書（もしくは登録予定番号通知書）がお手元に届いていない場合には、「第二種特定製品引取業者登録通知書」の写しを添付します。この場合には、都道府県知事等からの登録通知書（もしくは登録予定番号通知書）がお手元に届いた時点で、その写しを事業者情報登録センターに郵送していただくことが必要です。

C 郵便局自動払込利用申込書

- 引取時のリサイクル料金の収納に関して資金管理人から支払われる手数料の支払先等となる郵便局口座を記入・郵送します。郵便局の通常貯金（ばるる）口座をお持ちでない方は、口座開設が必要となります。

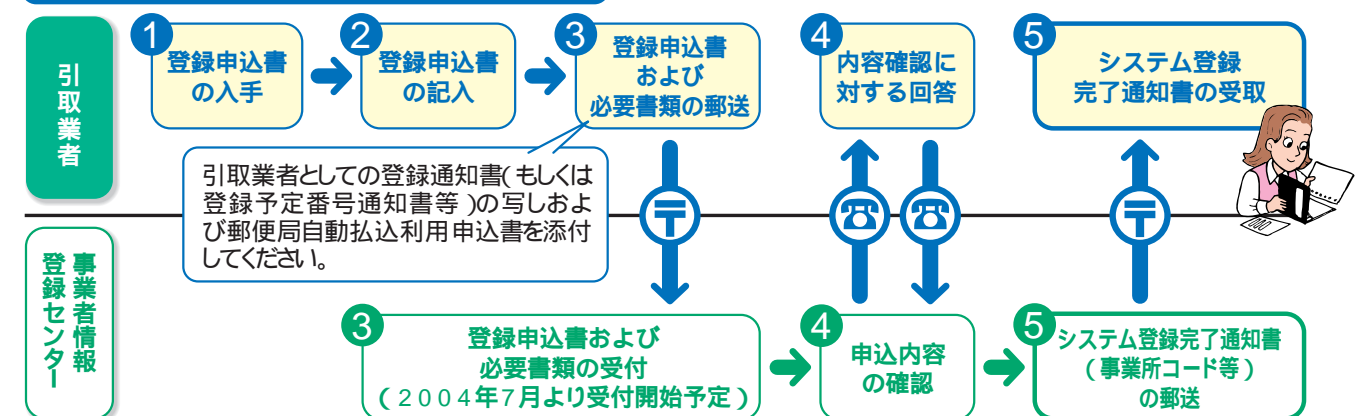
書類郵送先・お問い合わせ先（平日/9:00～17:00 土日・祝日 休業）

自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター

電話 / 03-5673-7403 郵便 / 〒125-0061 東京都葛飾区亀有駅前郵便局留

自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターとは、関連する事業者からの自動車リサイクルシステムへの登録を円滑に行うために設置した統合的な受付窓口です。

自動車リサイクルシステムへの事業者登録の流れ



整備業者として継続検査時の預託実務を行い、かつ、引取工程の実務を行う方は、預託実務等受託業者（継続検査時）兼引取業者として各都道府県整備振興会を通じてお申込みください。

「申込書記入要領」- 1

事業者情報記入用紙

財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
(申込窓口：自動車リサイクルシステム 事業者情報登録センター) 様式No. 1 - 1a - 01

「自動車リサイクルシステム」登録申込書兼リサイクル料金等の預託実務等受託申込書
(預託実務等受託業者(継続検査時)・引取業者用)

【事業者情報記入用紙】
 「使用済自動車再資源化預託金等の預託に必要な実務等に関する委託基本約款及び関連する付属約款」
 「資金管理システムの使用に関する規約」
 「電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約」
 または「ファクシミリを用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約」
 に記載の内容を了解の上、申し込みます。

① 事業者コード記入欄(7桁) ② 申込日 西暦 2004年 7月 12日

既に他工程業種として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コード(事業所コードの上7桁)を記入

③ 事業者名 (フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ カブ シキ ガイ シャ
 ○○自動車株式会社

④ 事業者の代表者名 (フリガナ) カン キョウ タ ロウ (氏名) 環境 太郎

⑤ 事業者の所在地 (法人は登記上の住所を記入)
 〒105-0000 東京 都道府県 港 市区町村

⑥ 事業者の電話番号 03-0000-XXXX 事業者のFAX番号 03-XXXX-0000

⑦ 自動車リサイクル関連担当部署 (フリガナ) カン キョウ ブ 環境部

⑧ 自動車リサイクル関連担当者 (フリガナ) ヒキ トリ タ ロウ 引取 太郎

⑨ 自動車リサイクル関連担当部署の所在地 (フリガナ) トウ キョウ ト チ ヨ ダ ク 東京 都道府県 千代田 市区町村

⑩ 自動車リサイクル関連担当e-mail (フリガナ) オオ テ マチ hikitori@○○.co.jp

⑪ 自動車リサイクル関連担当電話番号 03-0000-XXXX 自動車リサイクル関連担当FAX番号 03-XXXX-0000

登記上の住所と異なる場合は記入(明細書等の送付先となります)

センター使用欄

申請書(継続検査、引取) 04.06.01

【提出上の注意点】

「事業者情報記入用紙」について(102ページ様式)

- ・整備事業者の登録と引取業者の登録をされる方は本社・本店・本部等の情報を記入し、「事業所情報記入用紙」に事業所情報を記入の上、あわせてご提出ください。

「事業所情報記入用紙」について(104ページ様式)

- ・継続検査時のリサイクル料金の預託に関する実務と引取業者としての実務(引取時預託に関する実務を含む)の双方を行う事業所については、「預託実務等受託業者(継続検査時)事業所情報記入用紙(様式No.1-2a-01)」を記入の上、上記「事業者情報記入用紙」とあわせてご提出ください。
- ・継続検査時のリサイクル料金の預託に関する実務のみ行う事業所についても、「預託実務等受託業者(継続検査時)事業所情報記入用紙(様式No.1-2a-01)」に事業所情報を記入の上、上記「事業者情報記入用紙」とあわせてご提出ください。
- ・整備事業者において同一事業者内で継続検査時のリサイクル料金の預託に関する実務は行わないが、引取業者としての実務(引取時預託に関する実務含む)を行う事業所については「引取業者事業所情報記入用紙(様式No.1-3a-01)」をあわせてご提出ください。

【記入上の注意点】

① 事業者コード記入欄(7桁)	すでに同一事業者が、他工程業種(例:引取業者)として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コードをご記入ください。初回の申込みは記入不要です。
② 申込日	申込みをされる年月日をご記入ください。
③ 捺印欄	捺印をお願いします。
④ 事業者の所在地	法人の方は登記上の住所をご記入ください。
⑤ 事業者の電話番号・FAX番号	上記所在地の電話番号・FAX番号をご記入ください。
⑥ 自動車リサイクル関連担当部署	事業者内において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名をご記入ください。
⑦ 自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名をご記入ください。
⑧ 自動車リサイクル関連担当部署の所在地	上記部署の所在地をご記入ください。明細書等の送付先となりますので、間違いの無いようにご記入願います。ただし、④事業者の所在地と同じ場合は記入不要です。
⑨ 自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスをご記入ください。
⑩ 自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX	ご担当者の電話番号・FAX番号をご記入ください。申込書等不備の場合の連絡先となりますので、必ずご記入ください。

「申込書記入要領」- 2

引取業者事業所情報記入用紙

様式No. 1 - 3a - 01

【引取業者事業所情報記入用紙】事業者情報記入用紙とあわせて送付してください。
引取業者を行う事業所が複数存在する場合はこの書式をコピーして使用してください。

1 事業者名 (フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ カブ シキ ガイ シャ
〇〇自動車株式会社

【事業所情報】

2 事業所コード記入欄(上10桁)

3 申込日 西暦 2004年 7月 12日
既に同一事業所で自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、事業所コードの上10桁を記入

4 自治体登録番号(リサイクル法) 12345678900 登録日 西暦 年 月 日
登録通知書の写しを添付

5 自治体登録番号(フロン法) 第1234567 登録日 西暦 年 月 日
登録通知書の写しを添付

6 事業所名 (フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ カブ シキ ガイ シャ ユウ ラク チョウ エイ ギョウ ショ
〇〇自動車株式会社 有楽町営業所

7 事業所の所在地 (フリガナ) トウ キョウ ト チ ヨ ダ ク
〒100-0000 東京 千代田 市
(フリガナ) ユウ ラク チョウ
有楽町〇-〇-〇

8 事業所の電話番号 03-0000-XXXX

9 自動車リサイクル関連担当部署 (フリガナ) ハン バイ ブ
販売部

10 自動車リサイクル関連担当者 (フリガナ) エイ ギョウ タ ロウ
営業 太郎

11 自動車リサイクル関連担当電話番号 03-0000-XXXX 11 自動車リサイクル関連担当FAX番号 03-XXXX-0000

12 自動車リサイクル関連担当e-mail eigyou @ 〇〇 . co . jp

13 預託申請及び移動報告の方法 (1つだけ をつける) 14 パソコン FAX
自治体への登録と同じ内容を記入(事業所名・所在地・電話番号)

15 を選んだ場合の 発信用と着信用番号 発信
利用するFAX番号 異なる場合 着信

16 事業所の主たる業務内容(1つだけ をつける) 17 新車販売 中古車販売 自動車整備 中古部品販売 / 使用済自動車解体 / 破碎等

17 事業者情報(自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号)を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに掲載することに御同意ください。同意されない場合は右記の欄に 印をおつけください。

18 事業所情報 使用済車引取台数 1000 台/年

センター使用欄

申請書(引取、引取時預託) 04.06.01

【提出上の注意点】

提出方法

複数の営業所・支店・支部等が存在する場合は、当該用紙をコピー（モノクロ可）の上、それぞれについて事業所数分ご記入・提出してください。

下記 ① については、事業者用のゴム印等もご使用いただけます。

【記入上の注意点】

1	事業者名	事業者用紙に記載されている氏名または名称をご記入ください。
2	事業所コード記入欄(10桁)	すでに同一事業者が、他工程業種(例:引取業者)として自動車リサイクルシステムに登録をされている場合は、付与された事業所コードの上10桁をご記入ください。初回の申込みは記入不要です。
3	申込日	申込みをされる年月日をご記入ください。
4	自治体登録番号(自動車リサイクル法)・登録日	自動車リサイクル法の都道府県知事等への登録を行っている方は自治体登録番号とその登録日をご記入ください。また、フロン回収破壊法の都道府県知事等への登録を行っている方で、自治体より登録予定番号通知書を受け取った方は通知された登録番号と登録日をご記入ください。
5	自治体登録番号(フロン回収破壊法)・登録日	フロン回収破壊法の都道府県知事等への登録を行っている方は自治体登録番号とその登録日をご記入ください。
6	事業所名	それぞれの営業所名・支店名・支部名をご記入ください(都道府県知事等へ登録されている事務所名と同じものをご記入ください)。
7	事業所の所在地	各事業所の所在地住所をご記入ください(都道府県知事等へ登録されている住所と同じものをご記入ください)。
8	事業所の電話番号	各事業所の連絡先となる電話番号をご記入ください(都道府県知事等へ登録されている電話番号と同じものをご記入ください)。
9	自動車リサイクル関連担当部署	各事業所において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名をご記入ください。
10	自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名をご記入ください。
11	自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX番号	ご担当者の電話番号・FAX番号をご記入ください。
12	自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスをご記入ください。
13	預託申請及び移動報告の方法1	パソコン FAXのいずれかを選択し、印をつけてください。
14	移動報告の方法2	FAXを選択された場合は、自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターにて書類受付後、別途「書面利用移動報告手数料」の引落口座を指定いただくために、「郵便局自動払込利用申込書」が送付されますので、手続きをお願いします。
15	移動報告の方法3	FAXを選択された方は、移動報告に利用するFAX番号をご記入ください。また、発信用FAX番号と着信用FAX番号が異なる場合は右の欄にご記入ください。
16	事業所の主たる業務内容	各事業所における主な業務内容の一つだけ選択し、印をつけてください。
17	事業者情報	自治体許可番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに掲載し、公開させていただきます。公開することに同意されない場合は右の欄に 印をつけてください。
18	事業所情報	1年間に引取りを行う使用済自動車の台数をご記入ください。